

第 98 期

報 告 書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目8番20号

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 会社の状況に関する重要な事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、企業収益の改善や賃上げの流れを受けた所得環境の改善により、緩やかな景気回復基調を維持してきました。しかしながら、米国の関税政策の動向や中東情勢の悪化など景気下振れ懸念が強くなり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済環境の中、わが国の株式市場においては、35,900円台で始まった日経平均株価は、米国の関税政策への懸念から一時30,792円74銭まで急落しました。その後、各国における関税交渉の進展により関税政策への過度な懸念が後退したことから上昇基調に転じ、10月には新内閣への期待から5万円の大台を突破し、さらに2月の衆議院選挙の結果を受けて史上最高値となる59,332円43銭まで上昇しました。その後3月に入ってから中東情勢悪化に伴う原油価格の高騰を受けて下落基調に転じ、当期末の終値は、前期末から43.4%上昇の51,063円72銭となりました。

名証株価指数については、プレミアム市場総合が前期末比37.5%上昇の3,310.47ポイント、メイン市場総合が同13.8%上昇の4,993.60ポイント、プレミアム市場地元株が同31.9%上昇の7,024.35ポイント、メイン市場地元株が同30.4%上昇の8,433.24ポイントとなりました。

このような状況において、当取引所では、2022年4月の市場整備以降、個人投資家重視という市場コンセプトや名証上場メリットのPRを当地域に限らず全国を対象に実施するなど新規上場の促進に引き続き注力した結果、当期は名証単独上場4社を含む23社が新規上場し、当期末の上場会社数は11社増加の312社となりました。

また、来場者数が10,000人と過去最高を記録した名証IRエキスポをはじめとするIRサポート活動に加え、個人投資家向けの投資情報提供サービスとしてあらたにYouTubeチャンネルを開設するなど、上場会社、取引参加者および投資家のニーズを捉えたサポート・サービスの充実に取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

#### ① 取引参加料金

取引参加者数の減少に加え、従来の資本金と売買代金のみを基準とする料金体系から事業活動の規模の拡張に相関する様々な要素を偏りなく基準として取り入れた料金体系への段階的な見直しの影響により、4億71百万円（前期比4.4%減）となりました。

#### ② 上場関係収入

上場企業数の増加に加え、従来の上場株式数を基準とする料金体系から上場時価総額を基準とする料金体系への段階的な見直しの影響による年間上場料の増加等により、2億19百万円（前期比13.5%増）となりました。

#### ③ 情報関係収入

前期とほぼ同額の5億10百万円（前期比0.2%増）となりました。

④ その他の営業収益

名証 I R エキスポの出展企業数増加に伴うイベント参加料収入の増加等により、70百万円（前期比15.7%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、12億72百万円（前期比1.2%増）となりました。

（営業収益の内訳）

（単位：千円）

区 分	第97期 (2024年度)		第98期(当期) (2025年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加料金	493,501	39.3%	471,991	37.1%	△4.4%
上場関係収入	193,705	15.4%	219,759	17.3%	13.5%
新規・追加上場料	85,675	6.8%	75,033	5.9%	△12.4%
年間上場料	108,029	8.6%	144,725	11.4%	34.0%
情報関係収入	509,791	40.5%	510,735	40.1%	0.2%
その他の営業収益	60,527	4.8%	70,031	5.5%	15.7%
合 計	1,257,527	100.0%	1,272,517	100.0%	1.2%

一方、当期の営業費用は、インフレ対応による人件費の増加に加え、システム利用料や名証 I R エキスポの運営費用の増加等により、11億36百万円（前期比7.4%増）となりました。

その結果、営業利益は、1億36百万円（同31.6%減）となりました。

営業外収益は、75百万円（同22.9%増）となり、経常利益は、2億11百万円（同18.8%減）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、2億11百万円（同18.8%減）となり、当期純利益は、1億67百万円（同5.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額16百万円であり、その主な内容は、備品の購入およびソフトウェアに係るものとなっております。

(3) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当取引所は、公正かつ信頼される利便性の高い市場サービスを提供し、企業の成長と投資家の資産形成に資するとともに、わが国の重要な産業集積地である中部地域の独立した経済インフラとして、中部経済圏の持続的発展に寄与することを使命とし、当面の基本目標を「新規上場の促進」、「プレゼンスの向上」、「市場参加者（上場企業、取引参加者、投資家等）の満足度向上」としております。

こうした考えのもと策定した2026年度から3年間の中期経営計画では、引き続き「名証ブランドの確立を目指して」をスローガンに掲げ、「全国の企業が上場できる市場」、「個人投資家を重視する市場」、「ニーズに即したサポート・サービスを提供する取引所」というブランドの確立に向け、名証の特色を活かしながらさらに深化させた以下の取り組みを実施することとしております。

- ① 上場の選択肢としてのプレゼンスの向上
  - ・全国の未上場企業を対象に、IPOセミナーや個別訪問を中心とした新規上場促進活動および継続的なIPO支援を実施するなど、未上場企業に対するアプローチを推進する。
  - ・外部団体とのコラボレーションによるイベント開催や積極的なコミュニケーションを通じてスタートアップの成長を支援する。
  - ・上場制度整備後の状況をフォローアップし、市場の差別化も念頭に置きつつ、企業の持続的成長を支えるための上場制度のリファインを実施する。
- ② 個人投資家重視の特色の追求
  - ・個人投資家の拡大に対応した名証IRエキスポの開催や新たなIRセミナーの実施など、上場企業と個人投資家をつなぐIRサポートを充実させる。
  - ・次世代の個人投資家育成に向けた金融経済教育を推進する。
- ③ 市場参加者のニーズに応じたサービスの拡充
  - ・上場企業や取引参加者に対し、従業員のスキル修得機会および直面する課題に対応するための調査・サポートの提供など、多面的な支援を実施する。
  - ・個人投資家に対し、SNS・オンラインのほか、金融情報メディアや個人投資家コミュニティと連携したイベントなどを通じて多様な投資情報を発信する。
- ④ 市場運営基盤の強化
  - ・自社システムのリプレースのほか、巧妙化する不正リスクへの対応を含めた的確な自主規制業務の遂行などを通じて公正性・セキュリティ耐性・レジリエンスの向上を実現する。
  - ・従業員のスキルアップのほか、業務のデジタル化や生成AIの活用を推進し、人的資本の充実と生産性向上を実現する。

これらにより、豊かでサステナブルな社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第95期 (2022年度)	第96期 (2023年度)	第97期 (2024年度)	第98期(当期) (2025年度)
営業収益	1,141,821	1,168,327	1,257,527	1,272,517
営業利益	139,603	142,596	199,450	136,413
経常利益	198,629	196,060	260,818	211,855
当期純利益	129,705	181,017	178,386	167,966
1株当たり当期純利益	1,263円08銭	1,762円75銭	1,737円14銭	1,635円67銭
総資産	7,180,084	7,448,827	7,450,191	7,476,612
純資産	6,234,928	6,491,282	6,394,935	6,440,006

(第95期) 営業収益は、名証 I Rエキスポを再開したことに伴うイベント参加料収入の増加等を受け前期比1.9%増加、営業費用は、新市場 P Rに係る広告宣伝費およびシステム関係設備に係る減価償却費の増加等により前期比10.1%増加し、営業利益は、前期比33.8%減の1億39百万円となりました。当期純利益は、前期比6.6%減の1億29百万円となりました。

(第96期) 営業収益は、取引参加料金、上場関係収入および I Rエキスポの出展企業数の増加に伴うイベント参加料収入の増加等を受け前期比2.3%増加、営業費用は、I Rエキスポの運営費用の増加やインフレ対応による人件費の増加があった一方でシステム関係設備に係る減価償却費の減少等があり前期比2.3%増加し、営業利益は、前期比2.1%増の1億42百万円となりました。当期純利益は、法人税等調整額の減少により前期比39.6%増加の1億81百万円となりました。

(第97期) 営業収益は、取引参加料金および新規上場企業数の増加等を受け前期比7.6%増加、営業費用は、インフレ対応による人件費の増加や減価償却費の増加等があり前期比3.2%増加し、営業利益は、前期比39.9%増の1億99百万円となりました。当期純利益は、法人税などの税額の増加等により前期比1.5%減の1億78百万円となりました。

(第98期) 当期の状況については、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

### ① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	プレミアム市場	167	167
	メイン市場	124	124
	ネクスト市場	21	21
	計	312	312
外 国 株 券	プレミアム市場	—	—
	メイン市場	—	—
	ネクスト市場	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新株予約権証券		—	—
債 券		321	1
新株予約権付社債券		—	—

### ② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	35

## (7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中央区栄三丁目8番20号

## (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
43名	1名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員（5名）が含まれ、執行役員は含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株主数 37名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
SMBC日興証券株式会社	10,750 <sup>株</sup>	10.47%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300	8.08
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	6,400	6.23
岡地証券株式会社	6,325	6.16
みずほ証券株式会社	5,134	5.00
大和証券株式会社	5,100	4.97
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村ホールディングス株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
平和不動産株式会社	2,366	2.30
中部電力株式会社	1,300	1.27
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

(注) 持株比率が0.10%以上の株主を記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
常務取締役	岡 本 幸	
常務取締役	鈴 木 武 久	
取 締 役	石 田 建 昭	東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)代表取締役会長、東海東京証券(株)取締役
取 締 役	奥 野 信 宏	(公財)名古屋まちづくり公社上席顧問・名古屋都市センター長、特定非営利活動法人防災情報研究所理事長
取 締 役	小 野 田 聡	(株)ミック顧問
取 締 役	尾 山 英 樹	野村証券(株)専務名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	嶋 尾 正	名古屋商工会議所会頭、大同特殊鋼(株)相談役、中産連ビルディング(株)代表取締役取締役社長、中部電力(株)取締役
取 締 役	新 美 篤 志	日本車輛製造(株)取締役
取 締 役	森 元 裕 介	大和証券(株)専務取締役名古屋法人担当
常勤監査役	福 田 智 之	
監 査 役	岡 地 泰 彦	岡地証券(株)代表取締役社長
監 査 役	松 本 和 一 郎	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)常務執行役員名古屋駐在

(注) 1. 取締役の石田 建昭氏、奥野 信宏氏、小野田 聡氏、尾山 英樹氏、嶋尾 正氏、新美 篤志氏および森元 裕介氏は、社外取締役であります。

2. 監査役の岡地 泰彦氏および松本 和一郎氏は、社外監査役であります。

#### (2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
常務取締役	岡 本 幸	自主規制グループ統括
常務取締役	鈴 木 武 久	総務グループ統括
執 行 役 員	伊 藤 和 仁	上場推進・企業サポートグループ統括
執 行 役 員	平 朋 司	業務グループ統括

### 4. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

### (5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。
- ③ 監査役は、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。監査役または監査役会は、当該報告者に対して不利な取扱いが行われたと認められる場合、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。
- ③ 当取引所は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

**6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**(1) コンプライアンス**

違法行為情報提供規程により相談・通報体制を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めている。

## (2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、市場における売買の継続に甚大な影響を及ぼし得るリスクが顕在化した際に、投資者、上場会社、取引参加者等への影響を最小化することを目的とする事業継続計画の策定や、当取引所が所有するシステムのリスク分析結果等への対応を図るなど、同委員会を中心とするリスク管理体制を確立している。なお、緊急時の連絡体制を整備するために安否確認システムを導入している。

## (3) 監査役の監査体制

常勤監査役は、原則として月1回監査役会を開催し情報交換を行うとともに、取締役会のほか執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、また、すべてのりん議書の回付を受け閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めている。

## (4) 内部監査

コンプライアンス・リスク管理委員会が決定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施している。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、2026年5月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当取引所普通株式1株につき 金 1,600円  
配当総額 164,304,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日  
2026年6月16日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,458,579</b>	<b>流動負債</b>	<b>151,615</b>
現金及び預金	1,565,055	リース債務	4,599
営業未収入金	64,220	未払費用	27,190
有価証券	800,037	未払法人税等	37,005
貯蔵品	4,757	未払消費税等	13,908
前払費用	14,898	前受金	6,600
その他の流動資産	9,609	預り金	5,140
<b>固定資産</b>	<b>5,018,033</b>	賞与引当金	44,420
<b>有形固定資産</b>	<b>42,584</b>	役員賞与引当金	12,750
建物	16,827	<b>固定負債</b>	<b>884,990</b>
備品	15,454	リース債務	6,979
リース資産	10,301	預り信認金	52,500
<b>無形固定資産</b>	<b>109,982</b>	退職給付引当金	659,292
電話加入権	1,722	役員退職慰労引当金	166,219
ソフトウェア	108,260	<b>負債合計</b>	<b>1,036,605</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,865,465</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	4,333,085	株主資本	6,341,145
繰延税金資産	88,719	資本金	1,000,000
差入保証金	70,581	資本剰余金	450,000
信認金特定資産	52,500	資本準備金	450,000
違約損失積立金特定預金	303,178	利益剰余金	4,891,145
その他の投資その他の資産	67,180	その他利益剰余金	4,891,145
貸倒引当金	△ 49,780	違約損失積立金	303,178
<b>資産合計</b>	<b>7,476,612</b>	建物・機械積立金	854,064
		別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	3,284,528
		評価・換算差額等	98,860
		その他有価証券評価差額金	98,860
		<b>純資産合計</b>	<b>6,440,006</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>7,476,612</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		<b>1,272,517</b>
取 引 参 加 料 金	471,991	
上 場 関 係 収 入	219,759	
情 報 関 係 収 入	510,735	
そ の 他 の 営 業 収 益	70,031	
<b>営 業 費 用</b>		<b>1,136,104</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,136,104	
<b>営 業 利 益</b>		<b>136,413</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		<b>75,442</b>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	67,137	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	8,304	
<b>営 業 外 費 用</b>		—
<b>経 常 利 益</b>		<b>211,855</b>
<b>特 別 利 益</b>		—
<b>特 別 損 失</b>		—
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>211,855</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		77,925
法 人 税 等 調 整 額		△ 34,036
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>167,966</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					株 主 資 本 計	
		資 準 備	資 本 金 剰 余 計	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 計
					違 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	益 剰 余 計		
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	303,178	854,064	449,373	3,291,134	4,897,752	6,347,752		
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△174,573	△174,573	△174,573		
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	167,966	167,966	167,966		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△6,606	△6,606	△6,606		
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	303,178	854,064	449,373	3,284,528	4,891,145	6,341,145		

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	47,183	47,183	6,394,935
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△174,573
当 期 純 利 益	—	—	167,966
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	51,677	51,677	51,677
当 期 変 動 額 合 計	51,677	51,677	45,070
当 期 末 残 高	98,860	98,860	6,440,006

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
市場価格のない……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、株式等以外のも 売却原価は、移動平均法により算定）  
の  
市場価格のない……………移動平均法による原価法  
株式等
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物  
定額法  
建物以外  
定率法  
無形固定資産：定額法  
なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。  
賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。  
役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。  
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。  
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しています。  
役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、金融商品取引業を主な事業内容としており、その履行義務は、以下のとおりです。

- ・有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買の公正の確保その他の取引所有価証券市場の開設に係る業務
- ・上記に附帯する業務

これらの業務の多くは、役務の提供により履行義務が充足されることから、当

該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

236,856千円

(2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

(3) 信認金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 取締役会	普通株式	174,573	1,700	2025年 3月31日	2025年 6月16日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種 類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2026年5月27日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	164,304	1,600	2026年 3月31日	2026年 6月16日

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	3,865千円
賞与引当金	13,992千円
退職給付引当金	207,676千円
役員退職慰労引当金	52,359千円
貸倒引当金	15,680千円
その他	10,221千円
繰延税金資産小計	303,795千円
評価性引当額	△169,614千円
繰延税金資産合計	134,181千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△45,461千円
繰延税金負債合計	△45,461千円
繰延税金資産の純額	88,719千円

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達については全て自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は、市場価格変動のリスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価等を把握することにより管理しております。また、満期保有目的の債券は、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額136,580千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、違約損失積立金特定預金は、清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,502,285	4,322,685	△179,600
その他有価証券	494,258	494,258	—

- (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。  
 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価  
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 有価証券及び投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっており、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券については、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	800,000	1,400,000	2,300,000	0
合計	800,000	1,400,000	2,300,000	0

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

62,713円08銭

1株当たり当期純利益

1,635円67銭

## 7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に招集		
基準日	定時株主総会・期末配当	毎年3月31日	
	中間配当	毎年9月30日	
公告掲載新聞	中日新聞		

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

○ホームページ <https://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
同 取 次 所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店		
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
各種お問合せ先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間：土・日・祝祭日・銀行休業日を除く9:00~17:00)		

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人三井住友信託銀行のホームページをご利用ください。

○ホームページ <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>